

委員会会議録

質問文書

開催別

委員会別

議員別

検索用

平成28年9月定例会産業委員会 質疑・質問

質疑・質問者: 鈴木 智 議員

質疑・質問日: 2016/10/05

会派名: ふじのくに県民クラブ

○鈴木(智)委員

分割質問方式で2点お尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず1点目、先ほど来、話が出ております企業局組織の再編についてなんですけれども、私も正直まだわからないんです。つまりCNFは経済産業部が主導なのか、企業局が主導なのか、またどこからどこまでが経済産業部で、どこからどこまでが企業局なのか、そこら辺をもうちょっと具体的に教えてください。

それと、残念ながら参加できない10月17日のサンプル展示会です。この事業は話を聞いておりますと、企業局の事業ということで理解したんですけれども、この予算も当然企業局の予算としてついているんでしょうが、これはどれくらいなのか教えてください。以上です。

○天野企業局次長

先ほど局長が答弁いたしましたけれども、CNFの企業局と経済産業部との違いでございます。

まず、CNFにつきまして、企業局は製紙や輸送用機械などいわゆる350社に及ぶユーザーを抱えておまして、それらの企業の要望に基づきまして、企業が新たに設備投資を行ったり、それによって工業用水道の利用が拡大していると。あるいは新しい工業用地開発につながるように情報提供から企業間マッチング、そういった事業を企業局が担当しております。

一方で、経済産業部は、工業技術研究所を持っておりまして、CNFを民間企業と一緒に開発するところに主眼を置きまして、研究開発にコーディネーターを配置したりしてやっていくということで役割分担をしているところであります。

それから、企業局がこのマッチングをやりますけれども、これはふじのくにのCNFフォーラム主催でありまして、これは経済産業部と企業局が両方でやっております。ただ先ほど言いましたように、まずユーザーの要望に基づいてマッチングをとるところがありましたので、企業局がこのマッチングについては、イニシアチブをとって企画をしているところでございます。

おおよそ経費は600万円以上かかっておりますが、今回は企業局の支出はほとんどございませんで、これは関東経済産業局と共催でやっておりまして、そちらから経費が出ておりまして、企業局の職員がいろんな調整のために動いている旅費程度がかかっているということでございます。

○鈴木(智)委員

これ議論すると長くなりそうなので、ぜひ文書でどこからどこがと具体的な役割分担を入れていただくほうがよくわかるかなと思いますので、それはぜひ後日お願いします。

2点目ですけれども、先ほど来出ております水道施設更新マスタープランについて何点かお尋ねします。

これ、マスタープランは先ほど来、各委員から御質問が出ておりますけれども、これ見ますと、平成25年度から平成28年度までに策定をする。ですから既に3年半たっているんですけども、残念ながら資料がこれ1ページだけと。実は事前に御説明をお願いしたいんですけども、残念ながらこれ以上の資料が出てきませんでした。

まず1点聞きたいのが3年半——あと残り半年ですけれども、60年間にわたる計画ですから、非常に大きなものですが、どのような作成に向けた議論をしてきたのか、そこら辺を教えていただきたいのと、少なくとも12月議会にはもっと詳しいものが出るんですかと、そこを確認したいのが1点。

あと、先ほど来出てきたのが、水の需要予測ですね。特に工業用水につきましては、これはもちろん縮小傾向になっているのかもしれませんが、ただ人口が減ったからといって工場も減るとは必ずしも限らない。皆さん方、あるいは経済産業部が頑張れば、人口は減ったけれども、企業を誘致することは理屈の上では可能です。正直なかなか難しいとは思いますが、ふやすことも不可能じゃないかなと思うんですが、ただ上水道に関しましては、これは明らかに減ってきます。

これ60年後ですから、県の長期人口ビジョンによりますと、300万人を切っているんですね。290万人台に突入すると。ですから2020年に出生率2.07、しかも社会的移動が均衡でプラスマイナスゼロになって、それが維持できたとしても290万人台に突入するというので、非常に厳しい状況の中で、この需要予測をするべきだと思うんです。

ですから、伺いたいのは、このマスタープランでは、全体の人口が290万人台を前提とした、ある程度厳しいものになると思うので、そうした需要予測が出てくるのかどうか、その2点お尋ねします。

○西谷企業局理事

今、御質問あった1点目の今まで3年間何をやってきたかという話なんですけれども、工業用水の場合は、特に地下水のくみ上げという経緯は結構ございまして、それによって将来の水利用が出せないという状況がありまして、水利用課で地下水の調査を去年9月に公表して、やっとその辺が固まってきた状態で、主に富士川工水と東駿河湾工水については、最近それに基づいて企業に水利用の需要調査をしております。

一応それをもとに、ことしになって中遠工水と柿田川工水については、素案の段階、ほぼ計画案の段階まで作りまして、9月の専門委員会に諮り、これから企業に、その案について意見をいただくという状態ございまして、12月には、その辺のこういうマスタープランを作成しますよということをお示しできるかと思えます。

もう1点の将来の利用については、確かに上水道については、もう市町が将来の人口推計をやっていきますので、それに基づいて意見もいただいてやっています。ただ上水道の場合は、バックアップというんですか、自分のところの自己水源と企業局から供給するのと、その辺の割合の調整があって、若干おくらしている状況でございます。

○鈴木(智)委員

じゃあ、工水については、少なくとも次の議会でもっと詳しいのが出てくるのを待ちます。

上水についても、ぜひ、12月議会でしたらあと残り3カ月しかないわけですからね。ぜひより詳しい資料が出ることを要望しまして終わります。

お問い合わせ

静岡県議会事務局政策調査課

静岡市葵区追手町9-6

電話番号:054-221-2558

ファックス番号:054-221-3572

メール:gikai@pref.shizuoka.jp